

は ち ろ う が た

八郎瀉

平成 18年

7 月

No. 553

2006八郎瀉町誕生
50周年

広報

八郎瀉町誕生 50周年記念

第50回 町民体育祭



6月4日、晴天の中、八郎瀉小学校グラウンドで町民多数参加で大盛況



秋田わか杉国体

八郎瀉町はウエイトリフティング競技会場です。s ホームページ <http://www.town.hachirogata.akita.jp>

平成18年度から

国民健康保険税の税率が変わります

皆さんの医療費は国保税で支えられています

国民健康保険では、加入者の皆さんが病気やけがで、医療機関にかかったとき、3割（年齢や所得などによって1割～2割）の支払いですむように医療費の7割～9割を負担しています。このうち約半分は、加入者のみなさんが納める国民健康保険税でまかなわれます。

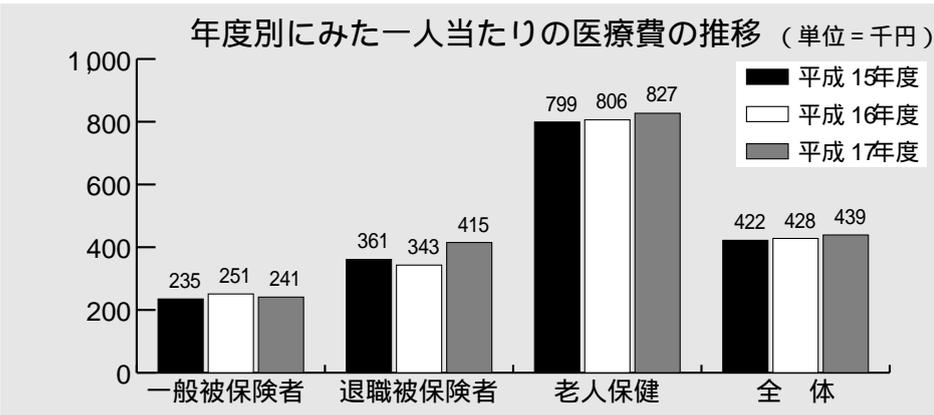
増えつつける医療費により保険税の改正が必要で

ここ数年、国民健康保険特別会計では加入者の高齢化が進み、一人あたりの医療費の増加及び課税所得の低下などにより、大幅な財源不足が生じています。この財源不足を貯金（国民健康保険財政調整基金）の取り崩し（平成17年度は5千万円）をして、保険税率を据え置き、これまで運営してきました。

しかし、国民健康保険財政調整基金を今年度も3千万円を予算計上しており、この基金も2千万円まで減少している状況です。

平成18年度の医療費を、過去3年間の推移により試算し、現行の税率で計算した税額と比較しますと、医療分、介護分ともに不足が生じます。今年度はこの不足額を税率などの改正により、確保することになりました。改正は医療分、介護分の両方で次のとおりです。

加入者の皆さんには負担をおかけしますが、ご理解をお願いします。



平成18年度 国民健康保険税率等改正表

課税の対象	医療分		介護分		
	改正前	改正後	改正前	改正後	
所得割	前年の総所得金額から基礎控除を差し引いた額	7.7%	9.9%	1.0%	1.8%
資産割	本年度の固定資産税額のうち土地家屋の税額	35.0%	改定なし	7.0%	改定なし
均等割	被保険者1人につき	20,000円	25,000円	4,000円	6,500円
平等割	一世帯につき	30,000円	改定なし	4,500円	5,000円
課税限度額		530,000円	改定なし	80,000円	90,000円

課税限度額は、一世帯が年間でこの金額を超えて支払うことはありません。

保険税計算方法

国保税は「所得割額」「資産割額」「均等割額」「平等割額」の4つを合算して算定します。「医療分」と「介護分」で税額（率）が異なるので、それぞれ次の計算式に当てはめて年税額を計算します。40歳未満の方と65歳以上の方は、医療分と介護分の合算した額が課税されます。なお、前年中の所得が一定額以下の場合には、医療分と介護分のそれぞれについて、均等割額と平等割額の一部が軽減されます。

保険税計算式

$$\begin{aligned}
 & \text{年間税額} \\
 & \text{所得割} \dots \\
 & (\text{総所得額} - 33\text{万円}) \times \text{税率} \\
 & + \\
 & \text{資産割} \dots \text{固定資産税額} \times \text{税率} \\
 & + \\
 & \text{均等割} \dots \text{加入者の人数} \times \text{税額} \\
 & + \\
 & \text{平等割} \dots \text{定額}
 \end{aligned}$$

今年度から、国民健康保険税と介護保険料の納期を4期から6期に増やしました

被保険者の1期当たりの納税額を軽減しました。納期を守り納め忘れないようにしましょう。

納期	期間
第1期	7月1日から7月31日まで
第2期	8月1日から8月31日まで
第3期(新設)	9月1日から10月31日まで
第4期	10月1日から10月31日まで
第5期(新設)	11月1日から11月30日まで
第6期	12月1日から12月25日まで

問い合わせ先

- ・ 国保税は、役場総務課税務班 1875 5807
- ・ 介護保険料は、役場町民福祉課福祉介護班 1875 5808

住民税改正のお知らせ

税制改正により平成 18年度から適用となる住民税の主な改正点は次のとおりです。

1. 定率減税の縮減

定率減税が 2 分の 1 に縮減されます。

平成 17年度まで	所得割額の 15%相当額（上限 4 万円）を控除
平成 18年度	所得割額の 7.5%相当額（上限 2 万円）を控除

平成 19年度分以降の住民税については定率減税は廃止されます。



2. 年齢 65歳以上の方の課税制度の見直し

(1) 公的年金等控除の見直し

年齢 65歳以上の公的年金の所得控除額が変更されます。

$$\text{公的年金等に係る雑所得} = \text{公的年金等の収入額} \times \text{割合} - \text{控除額}$$

平成 16年分（平成 17年度）以前

平成 17年分（平成 18年度）以後

公的年金等の収入額	割合	控除額
公的年金等の収入額が 1,400,000円までの場合は所得金額はゼロとなります。		
1,400,001円 ~ 2,599,999円まで	100%	1,400,000円
2,600,000円 ~ 4,599,999円まで	75%	750,000円
4,600,000円 ~ 8,199,999円まで	85%	1,210,000円
8,200,000円以上	95%	2,030,000円

公的年金等の収入額	割合	控除額
公的年金等の収入額が 1,200,000円までの場合は所得金額はゼロとなります。		
1,200,001円 ~ 3,299,999円まで	100%	1,200,000円
3,300,000円 ~ 4,099,999円まで	75%	375,000円
4,100,000円 ~ 7,699,999円まで	85%	785,000円
7,700,000円以上	95%	1,555,000円

(2) 老年者控除の廃止

年齢 65歳以上の方で前年の合計所得が 1,000万円以下の場合に適用される老年者控除（48万円）が廃止されます。

(3) 年齢 65歳以上の方に適用される非課税措置の廃止

年齢 65歳以上の方で前年の合計所得が 125万円以下の方にかかる非課税措置が廃止されます。

ただし、経過措置として平成 17年 1月 1日現在で 65歳以上の方で、かつ前年の合計所得が 125万円以下の方については、次のような税負担を緩和するための経過措置があります。

平成 17年度	非課税
平成 18年度	均等割 1,300円（町民税 1,000円、県民税 300円） 所得割額 2 / 3 減額
平成 19年度	均等割 2,600円（町民税 2,000円、県民税 600円） 所得割額 1 / 3 減額
平成 20年度 ~	全額課税 均等割 4,000円（町民税 3,000円、県民税 1,000円） + 所得割

3. 生計同一の妻に対する均等割非課税措置の廃止

均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻に対する均等割非課税措置の廃止に伴う経過措置の終了により、均等割が課税されます。

平成 16年度	非課税
平成 17年度	経過措置として 1/2課税 均等割 2,000円（町民税 1,500円、県民税 500円）
平成 18年度以降	全額課税 均等割 4,000円（町民税 3,000円、県民税 1,000円）

問い合わせ先 役場総務課税務班 1 875- 5807（直通）



国民健康保険の加入者へ
（人間ドック及び脳ドックの
助成を行います）

今年度から脳ドックも助成の
対象となります。

対象者

30歳以上70歳未満の方で、前
年度までの国保税が完納されて
いる方

検査費用

男性 3,400円
女性 3,700円
（婦人科検診）

消費税は別途です。

助成金
費用の 90%

（3万円を限度とします。）

受診の申請方法
印鑑を持参のうえ、役場保健

医療班（窓口番号 2番）まで申
請してください。

定員
40名（定員になり次第締切）

・人間ドック 30名
・脳ドック 10名

どちらか一方で両方の受診は
出来ません。

問い合わせ先

役場 町民福祉課 保険医療班
1 875 5813

八郎瀧町議会 6月定例会 補正予算案等を可決

八郎瀧町議会6月定例会は6月7日から8日の2日間行われ、議長案は、補正予算の専決処分1件、平成18年度補正予算5件、条例の専決処分、制定、一部改正10議案、人事案件など合わせて17議案が可決され、可決・同意されました。

土橋町長の行政報告要旨

6月4日、八郎瀧町町制施行50周年記念事業の一つとして第50回町民体育祭が行われ、盛況の中で無事終了することができました。当日は、好天にも恵まれ多くの町民が参加してくださったことを喜んでおります。特に、

町財政基盤強化の一環として今後の行財政運営にあたりたいと思っております。栄寿苑福祉会老人保健施設の町有地の処分について、同福祉会と数回にわたって話し合ってきたてきており、ようやく購入の意向が示されており、町としても適正な価格を提示し、早期に進めて参ります。

保育園児・幼稚園児と保護者による親子のほほえましいマスタゲームの光景に観客の皆さんも目を細めておりました。

早朝総合健診については、今年も5月16日から31日まで、町内4施設で10日間にわたり昨年と同様の健診内容で実施しました。受診状況を見ますと、総数1,555人、総受診件数5,415件

町有地売却処分については、利用者の利便性を考慮し、北都銀行では、かねてより町有地である湖東3町商工会八郎瀧事務所隣接地への新築移転を要望していましたが、商工会八郎瀧事務所の日常勤務への支障がない土地利用方法等、銀行、商工会、町とこれまで協議を重ね、お互いのご理解と合意が整い5月11日株式会社北都銀行と土地売買契約をいたしました。これに伴い去る5月15日、土地代金22,300千円が入金となっております。

主なものとして基本健診1,314件、胃部検診824件、肺がん検診411件などとなっております。総数では0.5%の減となっておりますが、総受診件数は3.9%の増となりました。

健康管理は、生活習慣の改善による一次予防と病気の早期発見による治療の二次予防が基本対策であり今後、健診の結果により受診勧奨、健康教室・個別相談を実施して参ります。

障害者自立支援法の施行に伴い、今後、近隣町村で障害福祉サービスを受ける場合、障害程度区分の審査判定業務が必要となります。各町村での単独設置では、審査件数等を考えると効率性が悪いことや、審査会委員の確保など課題も多く、南秋田郡介護認定情報センターと同様に共同設置の方向で話し合ってきたところです。

その結果、五城目町・井川町・八郎瀧町・大瀧村の4町村で南秋田郡障害程度区分認定審査会を共同設置することとしました。平成17年度一般会計の決算見込みについてであります。現在、計数の整理中ですが、歳入面では当初見込みに比べ地方交付税の増額等により一般財源の確保を図り、歳出面では各種事業等の効率的執行と経費の節減に努めてまいりましたところ、平成18年度への繰越金は、概ね実質収支額で7千万円ほどの見込みです。

6月定例会で議決された議案

- 八郎瀧町町税条例の一部改正の専決処分
- 八郎瀧町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分
- 八郎瀧町犯罪被害者等基本条例
- 八郎瀧町高齢者生きがい生産活動センター条例の一部改正
- 八郎瀧町国民健康保険税条例の一部改正
- 八郎瀧町介護保険条例の一部改正
- 八郎瀧町立農家高齢者創作館設置条例の一部改正
- 南秋田郡障害程度区分認定審査会の共同設置
- 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更
- 秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少
- 平成18年度一般会計補正予算（第一号）
- 平成18年度国民健康保険補正予算（第一号）
- 平成18年度上水道特別会計補正予算（第一号）
- 平成18年度下水道事業特別会計補正予算（第一号）
- 平成18年度介護保険特別会計補正予算（第一号）
- 八郎瀧町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 八郎瀧町議会委員会条例の一部改正
- 平成17年度八郎瀧町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

一般質問等については「議会だより」をご覧ください。

教育委員に新任の伊藤律子さんを選任



伊藤 律子 さん

八郎瀧町議会6月定例会において、昨年9月より1名の欠員となっており、同意を求めた教育委員会委員について、伊藤律子さんが選任されました。

伊藤さんの任期は、7月1日から4年間で、

昭和16年10月18日生まれ 昭和35年3月聖霊女子短期大学付属高等学校卒業 昭和38年3月聖園幼稚園教諭養成所卒業 昭和39年4月南秋田郡天王町追分幼稚園 昭和44年4月八郎瀧町立八郎瀧幼稚園 昭和62年9月秋田市横森こまどり幼稚園 平成5年4月幼稚園新規採用教員研修指導員 平成11年4月八郎瀧町中央児童館 平成12年4月八郎瀧町社会教育委員現在に至る 平成16年4月八郎瀧町立八郎瀧小学校学校評議員（16・17年度） 平成18年4月八郎瀧町社会福祉協議会副会長現在に至る。



八郎瀉町誕生50周年記念
第50回町民体育祭

20区町内会優勝

6月4日、第50回町民体育祭が八郎瀉小学校グラウンドで開催されました。

八郎瀉町誕生50周年を祝うかのような晴天のもと、町民の皆さんのご協力により無事に全種目を終えることができました。

今回の町民体育祭には、来年開催される秋田わか杉国体のマスコットキャラクター「スギッチ」も応援にかけつけ、子どもたちも大喜びでした。

記念すべき第50回の優勝を勝ち取ったのは20区町内会。白熱した競技が行われました。なお、成績は次のとおりです。

体育祭成績	
・優勝	20区
・準優勝	7区
・3位	18区
・4位	29区
・5位	8区
・6位	32区
サポーター賞	8区、27区、32区



男性学・女性学セミナー開講式

5月26日、農村環境改善センターを会場に、男性学・女性学セミナー開講式が行われました。このセミナーは、今日的課題に対応する学習機会の拡大と活動の助長を図る目的で開催するものです。

第1回目となる今回は、秋田地方検察庁事務局より、局長の大井明さんを始めとする3名の方に来ていただき、「裁判員制度」について講話が行われました。

ります。

また、文化体験プログラムと共催で、伝統芸能や歴史発見講座、地域の自然みなおし体験講座なども行います。

どうぞお誘い合わせの上、ご参加ください。



幼稚園親子交通安全教室

〜太平自動車学校にて開催〜

5月28日、幼稚園年長園児と保護者の皆さんが参加して、親子交通安全教室が太平自動車学校を会場に開催されました。

当日は午前9時から教習コースにおいて、大型トラックによる交差点の巻き込み事故の実演が行われ、激しく倒される自転車を目の当たりにし、園児たちは事故の怖さを実感しておりました。

また、教習コースを利用して

交通指導隊や警察署員の方々から「正しい交差点・踏切の渡り方」などの指導も行われ、親子ともどもあらためて交通安全の大切さを実感しておりました。



八郎瀧町地域安全ネットワーク緊急対策会議開催

〜町内会長らが集結し、熱心な意見交換〜

5月29日、八郎瀧町地域安全ネットワーク緊急対策会議が五城目警察署の主催によりロマンの里において開催されました。

これは、藤里町で男子児童が殺害されたという悲惨な事件が発生したため、このような事件が二度と繰り返されないように、子どもの安全確保体制の一層の充実を図るための目的で行われました。

当日は、町内会長、子供会役員、PTA役員、防犯パトロール関係者などの代表者約90名が集まりました。

はじめに、五城目警察署地域課長高橋さんのあいさつ、続いて、10区、21区、29区、32区、

34区町内会、シルバー人材センター防犯隊、八郎瀧小学校PTA子ども見守り隊のグループの代表より、現在取り組んでいるパトロール状況の発表が行われました。その後、「子どもの安全確保強化について」をテーマに参加者の皆さんの意見交換が行われ、集団下校の時にあわせて防災無線を流してほしいなどさまざまな貴重な意見が出されました。

八郎湖クリーンアップ作戦

〜本町では690名が参加〜

6月4日、八郎湖クリーンアップ作戦が湖岸周辺の6市町村で一斉に実施され、本町では690名が参加しました。

これは八郎湖の水質保全を目的に毎年行われているもので、本町では川口地区から三倉鼻までの湖岸と馬場目川等の流入河川を清掃しました。

早朝5時から行われたクリーンアップ作戦は、町内会や八郎湖漁協自主管理協議会、商工会青年部、釣り団体、八郎湖守る協議会の皆さんの協力により、堤防に投げ捨てられた空き缶・空きビン、また、岸に流れ着い



今後の防犯に対する意識向上へますますの強化を誓い合っておりま



町建設業協会による

道路愛護運動に伴う花植栽ボランティア

6月22日、町建設業協会による夏秋花植栽ボランティアが行われ、町道一日市幹線、中久保東西線沿いの花壇に約2,900本の花苗を植栽しました。

このうち、建設業協会からは約1,300本の花苗が寄贈され、協会会員12名の労力奉仕により植えられました。

この花々はこれからしばらく、道行く人たちの目を楽ませることでしょう。

ご奉仕ありがとうございました。



八郎瀧小学校で音読集会

大きな声で、みんな元気に詩を群読

6月14日、1年生から6年生まで小学校体育館に集まり、音読集会を開催しました。

音読集会は、豊かな言語感覚と伝え合うことの大切さを身につけるために昨年度から取り組んでいます。

はじめに、先生があいさつについて見本をみせ、その場に応じた声の大きさなどについて指導。その後は、1年生から6年生まで各学年が詩の群読をそれ

ぞれ行いました。

最後に播摩校長から、音読の大切さと、大きな声を出すことは不審者から逃れる手段としても大切のお話がありました。

当日は、みんなの登校日の一環事業でもあり、保護者など約35人の方が参観にきておりました。

今後の音読集会は、10月28日の学習発表会でも行われます。



第18回 関東地区八郎瀧町ふるさと会大盛況

小柳輝芳会長が歯科について講演

八郎瀧町誕生50周年第18回関東地区八郎瀧町ふるさと会が6月24日、日本青年館（東京都新宿区）で行われました。

総会へは、首都圏に住む町出身者やその家族、町からは土橋町長・小野副議長など、約80名が参加しました。

佐々木計三副会長司会のもと、はじめに、小柳輝芳ふるさと会会長のあいさつ、土橋町長の祝辞、柳田政彦副会長の経過報告、事業計画等の説明がありました。今年八郎瀧町誕生50周年を

祝して、関東地区八郎瀧町ふるさと会より幼稚園、小学校、中学校に対し教材費などとして各5万円、総額15万円が寄付されました。

次に講演では、歯学博士でもある小柳輝芳会長が講演し、「口腔ケアは人間ライフステージを通じて生活と生命に直結する医療で、口腔の健康なくして全身の健康はあり得ない」などの講演が行われ、その後、東京都歯科衛生士会専務理事の大金伸子さんからは、模型を使った分かりやすい歯の磨き方の説明が行われました。

懇親会の乾杯は、小野副議長が行い、和やかに時が流れました。後半に行われた、恒例の抽選会では、豪華賞品も用意され、じゃんけん形式による抽選で会場は大いに盛り上がりました。

その後、小学校合併前の一日市面瀧、高岡小学校の校歌をそれぞれ卒業生が斉唱し、大変懐かしく当時は唄んでおりました。

最後に恒例となっている一日市盆踊りでは太鼓・笛の音色が会場いっぱい響きわたると、参加者の皆さんは誘われるよう

に半纏を着て席を立ち、問もなく踊りの輪ができ、一日市盆踊り会場に早変わり。懐かしい盆踊りを楽しみました。最後に、水谷幸男副会長が来年もまたお会いしましょうと挨拶をし閉会しました。

参加者へは、八郎瀧町地域水田農業推進協議会から「八郎瀧町産あきたこまち」がお土産として届けられました。



懐しの小学校校歌を斉唱



恒例の一日市盆踊り

春季全県中学校体育大会結果

八中バドミントン同好会団体
八中ソフトテニス部男子団体
全県優勝

5月27日、県中学校春季バドミントン大会が美郷町仙南総合体育館で開催され、女子団体では八中バドミントン同好会が優勝、男女シングルス、ダブルスでも多数の皆さんが入賞しました。

また、5月27日～28日の2日間、県中学校春季ソフトテニス大会が大仙市総合公園テニスコートで開催され、八中ソフトテニス部男子団体が優勝、女子団体が3位と大活躍しました。
大会結果は次のとおりです。

バドミントン

団体 優勝

女子ダブルス

- ・優勝 菊地真美子・中道 澄夏組
- ・準優勝 工藤 瑞紗・斉藤 莉子組
- 女子シングルス

- ・優勝 伊藤 茜
- ・3位 濱野 夏実、鈴木 優嘉
- 男子ダブルス
- ・優勝 甲谷 望・村井 拓朗組

ソフトテニス

男子団体 優勝

女子団体 3位

剣道

・3回戦敗退(5月21日 県立武道場)



優勝したバドミントン同好会の皆さん



優勝した男子ソフトテニス部の皆さん

八郎潟町

ソフトテニススポ少

- 男子 渡部 舜介さん
鎌田 修悦さん
- 女子 一ノ関麻結さん
畠山 直美さん

全国大会出場

第4回県小学校ソフトテニス選手権大会兼全日本小学生ソフトテニス選手権大会県予選が6月4日、大館市高館公園テニスコートで行われ、本町ソフトテニススポ少から多数出場し、男子は渡部舜介、鎌田修悦組が4位、女子は一ノ関麻結、畠山直美組が準優勝となり、7月27日から30日まで高知県高知市で開催される全国大会に出場することになりました。
全国大会でも大いに活躍できるように、町民の皆様の暖かいご声援をお願いします。

八郎潟町バドミントンスポ少

志田千陽さん全国大会出場

第7回全国小学生ABCバドミントン大会県予選が6月4日、潟上市天王総合体育館で開催され、本町スポ少から多数出場した中で、3・4年女子代表として志田千陽さんが8月18日から千葉県千葉市で開催される全国大会に出場することになりました。
全国大会でも大いに活躍できるように、町民の皆様の暖かいご声援をお願いします。



志田千陽さん



畠山直美さん、一ノ関麻結さん



鎌田修悦さん、渡部舜介さん

夏季総合体育大会結果

潟上市・南秋田郡中学校

全県Ⅱ全県大会出場

女子個人

・優勝(全県)

工藤 葵・工藤 優組

・4位(全県)

工藤 瑠・相馬 夏美組

野球 3位

バスケットボール

男子 4位

女子 優勝(全県)

バレーボール

女子 5位

卓球

男子団体 3位

柔道

男子個人

2年81kg級 2位 千種浩也

女子個人

70kg級 3位 渡部涼子(全県)

剣道

男子団体 5位

男子個人

・優勝 北嶋 竜大(全県)

・3位 三戸 俊一(全県)

ソフトテニス

男子団体(全県)

女子団体 優勝(全県)

男子個人

・優勝(全県)

阿部 佑己・村井 和紀組

・準優勝(全県)

爪林 研人・千葉 恵太組

・3位(全県)

千田 浩将・川口 忠太組

全県大会の日程

バスケットボール

・7月8日から10日

・二ツ井総合体育館

・琴丘総合体育館

ソフトテニス

・7月8日から10日

・県立中央公園

バドミントン

・7月8日から9日

・仙南総合体育館(リリオス)

剣道

・7月8日から10日

・県立武道館

柔道

・7月8日から10日

・男鹿市総合体育館



七夕「灯ろう流し」についてのお願い

毎年、七夕に「灯ろう流し」が行われておりますが、川が汚れる一つの原因となっています。

8月6日の「灯ろう流し」の時、「舟」にお供え物をのせる場合、発泡スチロールやトレイ等にのせたり、アルミホイルやラップに包んだりはしないでください。

また、川をきれいにする為に、川やその周辺にごみを捨てないようにしましょう。



横浜電子工業主催

クラシック演奏会「初夏のコンサート」 が開催されました

6月23日、横浜電子工業株式会社(夜叉袋)の主催により、「八郎潟町感謝の夕べ」と題し、八郎潟中学校の多目的ホールを会場にコンサートが行われました。演奏をしてくださったのは、「弦の国」と言われるチェコからおいでくださった、プラハ スピリットクインテットの5人の皆さん。

プラハ スピリットクインテットは、プラハ室内管弦楽団などで活躍している弦楽五重奏のグループ。会場に訪れた200人を超える町民の皆さんは、完全に一つに合った弦の柔らかいハーモニーに身をゆだね、本場のクラシックを満喫し、アンコールで、秋田県の作曲家 成田為三の「浜辺の歌」が演奏されると、満場の拍手が鳴り止まず、充実した「夕べ」のひと時を過ごしました。



ごみ収集についてのお願い

6月から氏名の書いていないごみ袋は、収集していないため集積所に残されている場合があります。

暑い季節に向かって、悪臭や虫がわくなど、非常に不衛生ですし、特に集積所周辺の方々にはたいへん迷惑をかけることとなります。

すべてのごみ袋には、必ず氏名を書いてください。ご協力をお願いします。

4月から、ごみの分別の仕方が変わりました。

「八郎潟町ごみ処理一覧表」をご覧ください。正しい分別をお願いします。

疑問な点は、町民福祉課の町民生活班までお問い合わせください。(1 875- 5806)

本町で最後の銭湯「村木の湯」

「惜しまれながら140年余りの歴史に終止符」

昔は町内に3、4カ所の銭湯がありましたが、時代とともに姿を消してしまい、6月20日、本町で最後の銭湯となった「村木の湯」が風呂釜の老朽化、周辺町村に入浴施設ができ、お客さんが減ったことなどから、地域の皆さんに名残惜しまれながら、140年余りの長い歴史に幕を閉じました。

していたことになりました。

現在の建物は、一日市の大火後に建築され、その後、増改築が行われてきました。

4代目の村木弘之さんが中学1年生頃の時、今から45年余り前に父である3代目の村木周次郎さんがシャレた風呂を作りたいたいということで、風呂釜、濾過器などを東京、仙台から当時としては、先端の技術を取り入れ大規模に改修を行いました。

弘之さんの妻、村木明子さんは、嫁にきてから番台に33年間座り続けてきました。常

連のお客さんからは、なくなるのは非常に残念の声が多く聞かれ、入浴には、町内はもとより五城目町大川からも多くのお客さんが訪れました。

脱衣所には、一日市商店街を宣伝する昔の看板が掲げられ、昔に戻るような気分になりました。

建物は、台風で屋根がとばされたり、この冬の大雪で建物がゆがみ、支え棒をするなど、老朽化が進んでおりました。

また、昭和41年には3代目の村木周次郎さんが100年以上の歴史のある銭湯として内閣総理大臣より表彰を受けております。

なお、建物は7月3日に解体される予定です。

八郎瀧町の歴史が一つ消えることとなりますが、皆さんの心の一頁へ刻み込んでください。

長い間、お疲れ様でした。



140年余の歴史に幕を閉じた村木の湯



くつろぎの場ともなっていた脱衣所



「村木の湯」の内部

男性の脱衣と番台



男性の風呂場



昔の看板が掲げられていた男性の脱衣所



女性の風呂場



昔の看板が掲げられていた女性の脱衣所



昭和4年に表彰を受けた感謝状

秋田わか杉国体会場地 PR用CMの放送日程

~本町の子ども願人踊が
出演しています~

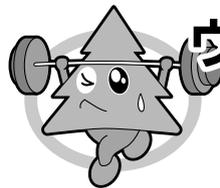


秋田わか杉国体会場地 P R 用の C M が、秋田朝日放送で放送されます。
7 月の放送日は次のとおりです。
是非ご覧ください。

放送局 秋田朝日放送

7 月の放送日程

月 日	放 送 時 間
7 月 3 日 (月)	午後 1 : 55 前後
7 月 5 日 (水)	午後 7 : 00 前後
7 月 6 日 (木)	午後 3 : 55 前後
7 月 7 日 (金)	午前 11 : 30 前後
7 月 10 日 (月)	午後 1 : 55 前後
7 月 13 日 (木)	午前 11 : 30 前後
7 月 14 日 (金)	午後 1 : 05 前後
7 月 15 日 (土)	午後 7 : 00 前後
7 月 19 日 (水)	午前 9 : 55 前後
7 月 24 日 (月)	午後 5 : 00 ~ 5 : 54 の間
7 月 25 日 (火)	午後 7 : 00 前後
7 月 29 日 (土)	午前 6 : 45 前後



ウエイトリフティング競技の あらし

ウエイトリフティング競技は、競技者の体重を 9 クラスに分けて争います。種目は、「スナッチ」と「クリーン&ジャーク」の 2 種目です。

各種目で、3 回の試技で成功した最高重量が記録となります。

そして、各種目記録のトータル

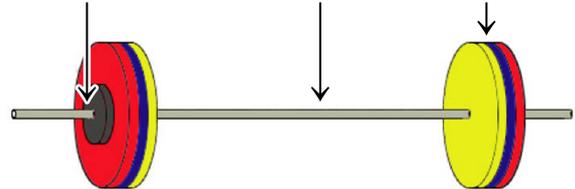
重量で順位が決定します。

(同記録の場合は、体重の軽いものが上位となる)

バーベルのディスクの直径は最大 45cm。バーの重量は 20kg。カラーの重量は 2.5kg。

階 級	ディスクの種類
53kg級	25kg(赤)
56kg級	20kg(青)
62kg級	15kg(黄)
69kg級	10kg(緑)
77kg級	5kg
85kg級	2.5kg
94kg級	2.0kg
105kg級	1.5kg
+105kg級	1.0kg
	0.5kg

カラー(2.5kg) 止め金) バー(20kg) ディスク



7 月は第 56 回「社会を明るくする運動」強調月間です

運動強調月間

7 月 1 日 (土) から 31 日 (月)

「社会を明るくする運動」は全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

重点目標

犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める

統一標語

「ふれあいと対話が築く明るい社会」

主 催

八郎瀧町社会を明るくする運動実施委員会

創業塾開講「地域特性講座」

創業塾で新たな一歩を踏み出そう

今お持ちのアイデアや技術を「ビジネス」として成功させ、独立・開業しようとする皆さんを対象に、開業・開店プランの作成を専門コンサルタントが指導する短期集中研修「創業塾」を開講します。

開催日程

期 日	時 間	内 容
7 月 15 日 (土)	9 時 20 分 ~ 16 時 30 分	「オリエンテーション」事業アイデア発想法
7 月 22 日 (土)	9 時 30 分 ~ 16 時 30 分	「創業時金融支援策」顧客満足と接客
7 月 29 日 (土)	9 時 30 分 ~ 16 時 30 分	「ビジネスプラン作成の実習」
8 月 5 日 (土)	9 時 30 分 ~ 16 時 30 分	「ビジネスプラン作成の実習」
8 月 12 日 (土)	9 時 30 分 ~ 16 時 40 分	「ビジネスプラン作成の実習」ビジネスプラン発表・評価

開催会場 湖東 3 町商工会館 (五城目町西磯ノ目 1 丁目 3 - 1)

募集人員 40 名 (先着順)

申込み締切 7 月 7 日 (金) ただし定員になりしだい締め切らせていただきます。

受講対象者 独立・開業を目指す会社員・OL・主婦・学生など、起業意欲が旺盛でカリキュラムをすべて受講できる方

受講料 5,000 円

問い合わせ・申込み先

湖東 3 町商工会 1 852-3460 秋田県商工会連合会 1 863-8495

みんなの登校日のお知らせ ~この機会に学校を見てみませんか~

町の幼稚園、小・中学校では、地域の方々から教育の場に積極的にかかわっていただき、学校・家庭・地域社会の一掃の連携と協力の下に教育の充実と発展を図るため、「みんなの登校日」を実施しています。(小学校では 6 月に実施しております。)

これを機会に子どもたちの学習している姿や部活動などを見てみませんか。

幼稚園、中学校では、プログラムを組み次の日程により行います。

八郎瀧幼稚園

期日 7 月 5 日、6 日、7 日

(5 日、7 日は幼稚園開放、

6 日は保育参観があります。)

八郎瀧幼稚園 1 875-2734

八郎瀧中学校

期日

7 月 13 日、14 日、18 日、19 日

八郎瀧中学校 1 875-2053

読書感想文コンクール
小学生低学年の部
第1席



ふじい みつろう
八小1年生
(現八小2年生)

「かわいそつなぞつ」をよんで
おじいちゃんとおばあちゃん
が、ぼくとおなじ小学生のとき
せんそうがあったそつです。ひ
こつぎが、空から雨のようにた
くさんのばくだんをおとしてい
きました。いえがやけて、人がた
くさんしんでしまいました。い
ま、このせんそうがあったらと
もだちも、おとつさんも、おか
さんも、かぞくみんながいなく
なってしまうとおもいました。

「たべものをください。水をくだ
さい。」と、げいをして、しいくが
かりの人にたのみました。ぼく
は、ワンリーたちにえさをあげ
たいとおもいました。しいくが
かりの人もおなじきもちだった
とおもいます。いきてほしかつ
たとおもいます。でも、ぞうにえ
さをやってはいけません。どうし
ても、「とつ」のぞうをころさな
ければなりません。
「なにもわるいことをしていな
いのに。」と、かわいそつになり
ました。
ワンリーたちは、ばんざいを
したままにました。さいごま
で、えさがもらえるとしんじて
いたのに。
どうぶつえんの人たちが、「せ
んそうをやめる。やめてくれ。」
と、空にさけんでいるばめんが
こころにのこりました。ぼくも、
「もつせんそうをしないで。」と、
さけびたいきもちです。
せんそうは、きらい。なにもわ
るいことをしていないやさしい
どうぶつまで、どうしてころす
の。みんななかよくしようよ。ぼ
くは、みんなをかなしませるせ
んそうがきらいです。
「かわいそつなぞつ」

土家由岐雄 著

国民年金 ハッピーちゃんコーナー

国民年金保険料の
免除制度が変わります

「3種類の保険料一部納付(免除)制度」が
平成18年7月からスタート

国民年金保険料の納付
が経済的に困難な場合は、
「保険料の全額免除制度」
または「一部納付制度」
をご利用ください。
これまでの「全額免除」
と「半額納付」に加え、
新たに「4分の1納付」
と「4分の3納付」が加
わり、「全額免除制度」
と「3種類の一部納付制
度」になります。
平成18年7月からの1カ月分
の保険料額は次のとおりです。

	保険料額	(免除される額)
全額免除	0円	13,860円
4分の1納付	3,470円	10,390円
半額納付	6,930円	6,930円
4分の3納付	10,400円	3,460円
全額納付	13,860円	0円

全額免除また
は一部納付の対象
となるためには、
本人・配偶者・世
帯主のそれぞれの
所得が一定の基準
以下であることが
必要となります。
また、一部納付
制度においては、
納付すべき保険料
額を納付されなかつ
た場合は、一部免
除が無効となり、
未納と同じ扱いと
なりますのでご注
意ください。

平成18年度
金婚式

10月25日(水)
農村環境改善センターで
開催

今年の金婚式の対象は、婚姻年月日が
昭和31年1月から12月までの方々です。
(事実婚も含みます)
役場町民福祉課では、すべてのご夫婦
の婚姻年月を把握できませんので、結婚
50年目を迎えられたご夫婦は、9月29
日(金)までお申し込み下さい。
多数のご参加をお待ちしております。

申込及び問い合わせ先
役場町民福祉課 福祉介護班
1 875-5808

資源ごみ還元事業

平成18年6月分の資源ごみは次のとおりです。

	段ボール	新聞	雑誌	缶類	ペットボトル	積立額
6月分	4,480kg	12,710kg	8,450kg	2,700kg	1,200kg	114,924円
累計	13,450kg	41,140kg	27,000kg	7,930kg	3,650kg	358,348円



〜高温多湿な日本では7月〜9月が
食中毒が本番の時期をむかえます〜

今回は家庭でできる
食中毒対策についてお知らせします。

特に魚介類による
腸炎ビブリオ食中毒
を防ぐためには...

買物するときには...

- ・新鮮なものを選ぶ
- ・トレーに肉汁がでていないものを選ぶ
- ・冷凍食品はきちんと凍っているものを選ぶ
- ・「消費期限」はよくみる
- ・寄り道せずに帰宅し、食材をすぐに冷蔵・冷凍庫へ入れる

保存するときには...

- ・冷蔵・冷凍庫の開閉を少なくして内部の温度の上昇を防ぐ
- ・温かい食品は冷ましてから入れる
- ・肉や魚は容器に入れる、冷蔵庫の一番下に置く(菌にとって栄養の塊である肉汁などが他の食品にかからないようにする)
- ・冷蔵庫内は詰めすぎないように7割くらいの詰め方にする

調理するときには...

- ・調理する前はきちんと手洗い、タオルも清潔に
- ・まな板は野菜や果物を先に切り、肉や魚は後回し
- ・まな板は使用后、熱湯にかけ

ておくとよい

- ・食材の解凍には冷蔵庫や電子レンジを使用(室内解凍は中まですとける頃には表面部分で菌が繁殖する可能性がある)のでこの時期は厳禁です)
- ・ほとんどの食中毒は加熱で死滅する
- ・肉や魚の調理は中までしっかりと火が通っているのを確認する
- ・調理済みの食品は長く室内に放置しない。
- ・温め直すときは面倒くさから十分に加熱する。
- ・バーベキューで肉を焼くときの割り箸と食べる時の箸は別々にする。

食中毒と思われる症状
が出たときはすぐ受診!



どの食中毒か食中毒菌にあわせた治療が大切なので、「いつ何を食べたか」医師にきちんと伝えてください。

下痢は薬で無理に止めないが原則、体内に菌が残ることで悪化する場合があります

魚介類は4 以下で
保存する(チルド室を
活用しよう)

- ・魚介類は水道水でよく洗いましょう
- ・下準備後、すぐに調理。調理しないときはすぐに冷蔵庫へ入れる

夏場のお弁当対策

食品は内部までしっかりと熱を通し、作ってから時間のたっているものは再加熱してから詰めましょう。

食品に付着している細菌は75以上の加熱で死滅します。(病原性大腸菌O 157は1分以上の加熱が必要)

ごはんは冷ましてから詰めましょう。ごはんは、直接つめずにつめる。おかずも皿などにつめて、必ず冷めてからつめる。

おにぎりはラップでにぎる、にぎる前は手をよく洗つこと。保冷剤を添えたり、冷蔵庫に入れたりして20 以下に保てば細菌の増殖をおさえられます。

ごはんとおかずが触れないようにつめましょう。
生野菜とあたたかいおかずが

直接触れないようにしましょう。レタスなどの生野菜はいたみやすいのでしきりに使わない。

アルミホイールケースを利用しましょう。

煮物を入れるときは煮汁がなくなるまで十分に煮詰める。

生ものは入れないこと。水分の少ないものにし

ます。梅干しを入れる、大葉を利用する。(大葉には強い抗菌作用、防腐効果が、梅干しには細菌の増殖をおさえる働きがある。)

ごはんを炊くときに梅干しや酢を入れて炊く方法もあります。

献血車が来町します

7月11日(火)、本町に献血車が来町します。

皆様のご協力をお願いします。なお、日程は次のとおりです。

場所	時間
防災センター	午前9:30~11:00
うたせ苑	午後1:30~3:00
湖東総合病院	午後3:15~4:30

7月の保健衛生事業

日・曜日	事業名	対象者	場所	時間
4日(火)	1歳6ヵ月児健康診査	平成16年10月~12月生	保健センター	午後1時~1時30分受付
5日(水) 27日(木)	妊婦相談・母子手帳発行	母子手帳の必要な妊婦	保健センター	午前8時30分~1時30分
25日(火)	乳児健康診査	平成17年8月、11月、18年3月生	保健センター	午後1時~1時30分受付
	B C G接種	平成18年3月生	保健センター	午後0時30分~1時15分受付
26日(水)	ひよこ教室	乳児をもつ母親・祖母	保健センター	午前10時~正午

国民健康保険者医療費と町の医療費状況

国保医療費(平成18年4月分) (単位:円)

一人当たりの医療費	一般分	退職分	老人分	全体(平均)
八郎瀧町	18,331	22,200	61,732	31,058
医療圏内(南秋・秋田・男鹿)	19,747	30,936	67,570	35,254
秋田県	18,554	30,034	59,817	32,251

産業建設課上下水道班からのお知らせ

1 今年度の下水道工事予定箇所について
川崎字嘉美、川崎字貝保地内
(7月～平成19年3月)
小池宇岡本下台地内
(8月～平成19年3月)
宇イカリ、字蒲沼地内
(7月～12月)

工着手前に関係者の皆様にお知らせします。工事期間中は付近住民の皆様にご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご協力くださるようよろしくお願い致します。

3 水洗便所改造資金融資あっせん制度の改正について
町では、水洗便所改造資金融資あっせん制度を、より多くの皆様から活用されるよう4月から次のとおり改正しております。

融資あっせん限度額1戸当たり60万円から100万円に改正
対象者を下水道の供用開始日から3年以内に接続する方としていたが、3年以内の期限を撤廃

2 下水道使用料金について

下水道料金の改定については、広報5月号でもお知らせしましたが、次のとおり5月分(6月納付分)から改定されましたのでよろしくお願致します。

なお、口座振替の方は水道使用料と下水道使用料が毎月15日に一緒に振替されます。水道と下水道の口座振替の口座が異なる場合、至急金融機関で手続きをし、統一の口座にしてください。直接納付の方は、納付書が水道・下水道使用料が一括の納付書となっております

ので、毎月末日までに指定の金融機関及び役場会計で納付してください。よろしくお願いいたします。

下水道使用料金
基本料金5Kまで750円
(消費税抜き)

従量料金6K以上1K当たり150円(消費税抜き)

(例)
20k使用の場合
5kまで750円
6k～20kまで
15k×150円=2,250円
合計3,000円
税込み3,150円

返済期間を40カ月から60カ月に改正
この制度は、水洗化を希望する方々を対象に、改造資金の融資を金融機関にあっせんし、融資額の利子全額を町が負担する制度です。あくまでも、希望者と金融機関の契約とな

返す。まだ、水洗化をしていない世帯におかれましては、この制度を活用していただき、早期に水洗化していただくようお願いいたします。

7月の検針から検針票の様式が変わります

検針票に新たに下水道料金、口座振替領収書が記載されます。

7月の検針時から検針票に新たに口座振替された方の領収書がつきますので大切に保管してください。先月までは口座から引き落としされた方については、領収証書が送付されておりましたが、送付されなくなります。

なお、口座の引き落としをされていない方は、今までどおり納付書にて納付となります。
(納付書にて納付されている方は、検針票の領収書欄には記載されません。)

7月検針例

役場産業建設課上下水道班 1875-5811

追加部分

水道下水道使用量等のお知らせ
毎度ありがとうございます。

ご使用水量のお知らせ
水道 太郎 様
お客様番号 □ 口径 20φ

統計日 18年 7月 20日(検針機)
①今回検針値 276m³ ②前回検針値 226m³
③使用水量 50m³(①-②)
④旧メーター水量 0m³(メーター更新時のみ)
⑤概算請求分 0m³(1月・2月請求分)
⑥使用水量(3+4-⑤) 50m³ 前年同期の水量 45m³
※使用水量は、⑥の使用水量を2か月に分けて請求されます。

今回請求分	7月分	8月15日 振替
使用水量	25 m ³	使用料金 9,700 円
水道料金	5,770 円	270 円
下水道使用料	3,930 円	180 円

次回請求分	8月分	9月15日 振替
使用水量	25 m ³	使用料金 9,700 円
水道料金	5,770 円	270 円
下水道使用料	3,930 円	180 円

このお知らせ票で集金することはありません。

料金口座振替領収書

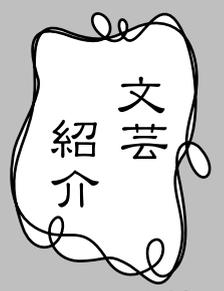
使用年月	5月分	振替日	6月15日
使用水量	23 m ³	振替金額	8,930 円
水道料金	5,310 円		250 円
下水道使用料	3,620 円		170 円

使用年月	6月分	振替日	7月15日
使用水量	22 m ³	振替金額	8,540 円
水道料金	5,080 円		240 円
下水道使用料	3,460 円		160 円

上記の金額をご指定の口座より振替いたしました。

八郎瀉町企業出納員

※ご不明な点がありましたら下記までお問い合わせ下さい。
八郎瀉町 上下水道班 八郎瀉町字大瀉60 1875-5811



川柳

文芸
紹介

八郎瀉吟社

思い出は天の十八番は泥鰌すくい
忘れまいしまいこんではさがしてる
寒月

老骨を弓に託して若返る
物忘れあきれて笑い合つ二人
草風

弾の下ぐり杖つく連不運
物忘れ忘れた男死に忘れ
七習

ひと捻り勿忘草の名が好きで
食足りて浮屠の辛さつい忘れ
島人

添木あるお蔭で胡瓜シャント立つ
忘れてはならぬことまで年の嵩
迂人

内視鏡事なく安堵の一人笑み
こんな顔であったか君よ俺の顔
無一

掛けている目がねさがして小半日
老いてなお鏡をのぞく心意気
梅香

随想録 10

「譲り合う心」



町長 土橋多喜夫

樹は老木になるに従って衰えてきますが、その時思い切った枝葉を切り捨てると勢いを盛り返します。人の身代も同様で、初代が苦勞して財産を築いても、年月がたつと、子孫はいつの間にか分度外の生活をするの家運が衰えてくる。だから思い切った生活を引き締め、節約を守って、社会のために用いるようにすれば、一家は永く繁栄するものと思います。

正月のかざり物用として、各家庭で「ゆずり葉」を供えていると思いますが、新葉が生長してから古い葉が落ちる。誠に縁起のよい植物で、人間に教えてくれています。

さて、現在の世相は如何でしょうか。他人を考えない行動の多いことです。交通事故の大半は譲る心がないからです。財産、名誉等利他は自利であると思います。

「譲りの道は人道なり」尊徳の言葉。

人としてお互い思いやりの心をもって生活する。

諺にもあるように、「思い内であれば、形外に現る」全くそのとおりです。他人にそうしてもらうことを願うのではなく、自分から先だって、世のため、人のためになる行いを実践することが大切だと思います。

暗い世相になるが故に、各自がそれぞれ自覚したいものです。事故や犯罪のない、安全で安心な町にするため、お互い努力することを誓い合いたいものです。

(絵＝安田敏雄)

在所 だより

八郎瀧駐在所 875-2045
真坂駐在所 875-2550



みんなで防ごう 水の事故

高波や遊泳禁止場所では泳がない

毎年、夏になると痛ましい水の事故が発生しています。家族はもちろんのこと、地域のみみんなで声をかけあって水の事故をなくしましょう。



【こんな時に水の事故がおきています】

海、川での遊泳中。魚釣り中。

【こんなことに気をつけましょう】

子どもの遊泳には、必ず保護者等が付き添い、目を離さないようにしましょう。また、危険な場所で遊んでいる子どもを見かけたら「危ないからやめなさい」と、はっきり注意しましょう。

遊泳禁止区域、又は悪天候のとき、水の多いとき、波の高いときなどには絶対に遊泳しないようにしましょう。

車の運転などによる疲労を十分にとり、飲酒後の遊泳はやめましょう。

魚釣りをする方は、救命胴衣を着用し、岩場ではスパイク付きのクツを履き、命綱の準備もしましょう。

年	平成 17年			
	中学生以下	高校生	一般	計
死亡	2	0	9	11
行方不明	0	0	1	1
救助	4	0	10	14
計	6	0	20	26

平成 1 8年

飲酒運転追放等の

競争実施中

八郎瀧町の順位(5月末)

全 県 (25市町村中) 4 月末 22位 5 月末 22位
男鹿・瀧上・南秋 (6 市町村中) 4 月末 5 位 5 月末 4 位

区 分	酒 酔 い	酒 気 帯 び	事 故 件 数		計	前 年 同 期 順 位	順 位
			負 傷	死 亡			
5 月 中	1	0	0	0			
5 月 まで の 累 計	1	1	1	0	3	6	22

飲酒運転による違反(酒酔い・酒気帯び)は1件1点
飲酒運転による事故の負傷は1件3点、死亡8点、
その他死亡事故は1件3点で換算しています。

情報 プラザ

地域子育て支援センター “はっぴい”からのお知らせ

げんきっこ広場で遊ぼう>

日時 7月12日(水)
場所 八郎潟中央児童館
時間 午前9時30分～12時
水遊びを楽しみましょう。着替え、タオルの準備をお願いします。

わくわく広場>

日時 7月8日(土)、22日(土)
場所 八郎潟保育園
時間 午前9時30分～11時
保育園児と一緒に園内の遊具で遊んだり、戸外で砂遊びを楽しみましょう。

わくわくウィーク>

日時 7月26日(水)、27日(木)、28日(金)
場所 八郎潟保育園
時間 午前9時30分～11時
保育園児と一緒に、水、泥んこ遊びを楽しみませんか?
水の感触を子ども自身の手、足、体で感じ、心地よさを味わいましょう。

マタニティレッスン>

日時 7月21日(金)
場所 八郎潟保育園
時間 午前10時～11時
0歳児クラスの保育を見たり、人形を使ってオムツ交換や沐浴体験ができます。これからママ・パパになる方、気軽に遊びに来てください。
7月18日(月)までにご連絡ください。

問い合わせ先

八郎潟保育園 1 875- 5172

行政相談日のお知らせ

次により相談日を開設しますので、お気軽にご相談ください。

日時 7月21日(金)
午後2時～5時

場所 一日市コミュニティ防災センター

- ・行政相談員 畠山恵子
- ・住所 八郎潟町字一日市48
1 875- 2350

ヨット・カヌー教室開催

目的

水に触れ合いながら、ヨット・カヌーの楽しさを学ぶ。

期間

7月22日・29日・8月5日の3日間。いずれも土曜日

時間 午後2時～4時

場所

1・2回目は八郎潟町B & G海洋センター 3回目は八郎湖で行います。

募集対象及び人数

小学生(4年生以上)10人

受講料 3回で1,000円

講師 八郎潟町ヨット協会及びカヌー・ヨット愛好者

申込方法

電話にてオリンピック記念会館(1 875- 5500)へお申し込みください。小学校で配布される募集チラシでも結構です。
申し込み締切は7月10日(月)です。

水泳教室開催

目的

基本的な泳法を学び、25メートル泳ぐことを目指す。

期間

8月1日・3日・8日・10日・15日・17日の6日間

(8月第1・2・3の毎週火・木曜日)

時間 小学生は午後3時～4時

一般は午後6時30分～7時30分

場所 八郎潟町B & G海洋センター

募集対象及び人数

・一般15人

・小学生(3年生以上)20人

受講料

小学生・一般とも6回で500円

講師

文部科学大臣認定の公認水泳C級スポーツ指導員

申込方法

電話にてオリンピック記念会館(1 875- 5500)へお申し込みください。小学生の場合は、小学校で配布される募集チラシでも結構です。
申し込み締切は7月10日(月)です。

町長と語ろう2nd ～テーマ 教育について～

4月に続きに2回目の開催です。
今回は教育をテーマにして町長と懇談会を開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時 7月15日(土)
午後6時30分～

開催場所 ロマンの里

主催 町の将来を考える会
代表 児玉 亮

問い合わせ先

児玉歯科医院 児玉亮
1 875- 2092

役場直通電話番号・メールアドレス

役場代表 1 875- 5800

総務課

- ・総務班 1 875- 5801
soumu@ tow n hach irogata .g.jp
- ・企画財政班 1 875- 5802
k ikaku za se@ tow n hach irogata .g.jp
- ・税務班 1 875- 5807
ze mu@ tow n hach irogata .g.jp
- ・会計班 1 875- 5804
ka i ke@ tow n hach irogata .g.jp

町民福祉課

- ・町民生活班
(窓口サービス担当) 1 875- 5805
(消防・交通・環境担当) 1 875- 5806
tyou m in@ tow n hach irogata .g.jp
- ・福祉介護班 1 875- 5808
fukush ka i go@ tow n hach irogata .g.jp
- ・保健医療班 1 875- 5813
hoken i you@ tow n hach irogata .g.jp

産業建設課

- ・産業振興班 1 875- 5803
sangyou@ tow n hach irogata .g.jp
- ・建設班 1 875- 5809
kense tsu@ tow n hach irogata .g.jp
- ・下水道班 1 875- 5811
jyou gesu@ tow n hach irogata .g.jp

水道課

- ・上水道班 1 875- 5811
jyou gesu@ tow n hach irogata .g.jp

教育課

- ・学校教育班 1 875- 5812
kyou ku@ tow n hach irogata .g.jp
- ・生涯学習班(公民館) 1 875- 5777
kou m inkan@ tow n hach irogata .g.jp
- ・国体班(オリンピック) 1 875- 5500
koku ta@ tow n hach irogata .g.jp
- 幼稚園 1 875- 2734
youch ier@ tow n hach irogata .g.jp
- 議会事務局 1 875- 5810
g ka@ tow n hach irogata .g.jp

戸籍だより

(5月届出分)

健やかに

- 5・3 土橋 あゆな 女
(儀史・みか子) 瀧上市
- 5・9 平塚 彩乃(あやの) 女
(英樹・留奈子) 27区
- 5・20 工藤 未空(みく) 女
(一幸・恵) 34区

ご冥福をお祈りします

- 5・1 千田タケノ(89歳) 25区
- 5・3 渡部 正一(78歳) 18区
- 5・4 工藤兼五郎(92歳) 20区
- 5・4 千葉 ミエ(85歳) 19区
- 5・11 伊藤タケノ(94歳) 12区
- 5・12 渡部 ユキ(83歳) 15区
- 5・15 石井 照夫(64歳) 26区
- 5・16 伊藤 金作(84歳) 12区
- 5・21 金 勝男(86歳) 24区
- 5・28 相馬 ミヨ(79歳) 6区

町のミニ統計 (5月末現在)

人口

	当 月	先月比	昨年比
男	3,330人	(- 6人)	(- 46人)
女	3,844人	(- 7人)	(- 33人)
計	7,174人	(- 13人)	(- 79人)

世帯数

2,477戸 (- 4戸) (- 4戸)

住民基本台帳

出生 3人 (14人) (16人)

結婚 0組 (12組) (6組)

死亡 11人 (30人) (38人)

()は1月からの累計、

[]は昨年同時期の累計

交通事故件数

物損事故 7件 (41件) (54件)

人身事故 1件 (8件) (10件)

()は1月からの累計、

[]は昨年同時期の累計

排水設備工事責任技術者 資格認定試験のお知らせ

平成18年度排水設備工事責任技術者の資格認定試験を下記の日程により実施いたします。

申込み受付

7月3日(月)～7月12日(水)

受験講習会 8月24日(木)

午前9時30分～午後3時30分

認定試験日 9月27日(水)

午前9時30分～12時

講習会及び試験会場

秋田県J Aビル

申込書

役場産業建設課上下水道班に備え付

けの用紙でお申し込みください。

受験・講習手数料 6,000円

(講習用のテキストは、受講・受験申込み時に配布します。)

詳細については日本下水道協会秋田県支部にお問い合わせください。

日本下水道協会秋田県支部

1 864- 1427

法律無料相談所の開設

弁護士が相談にのります。予約制になっていきますので、お電話でご予約ください。

相談日時

7月21日(金)

午後1時30分～2時30分

場所

青年婦人会館口マンの里

予約先及び問い合わせ先

町社会福祉協議会

1 875- 3871

無料調停相談会の開催

内容

家庭内の問題(夫婦・親子関係、扶養、相続、遺言)、土地・建物・金銭のもめごと、消費者金融問題、交通事故(補償)等

日時 7月14日(金)

午前10時～午後3時

当日随時受付し、順番に相談に応じます。

場所 秋田簡易裁判所

問い合わせ先

秋田簡易裁判所内 秋田調停協会

1 824- 3121

マリライセンス教育センターによる 小型船舶免許操縦者法無料説明会の開催

日時 7月15日(土)

午後1時～2時30分

会場 町農村環境改善センター

内容

1. 操縦者法に基づく遵守事項違反(点数と行政処分)について
2. 操縦者法に基づく試験問題(学科・実技)解説と合格基準について
3. 旧4級・5級免許取得者プロモーションシステムに依り実技免除の1級資格取得について
4. 15歳9ヵ月から受けられる免許資格について
海に学ぶタロウ塾より受講料の支援について(対象年齢15歳9ヵ月～20歳未満の男女)
60歳代(ボート免許学科講師)無料養成講座について
資料準備のため、参加希望者は前日まで電話にてお申し込みください。
問い合わせ・申込先
マリライセンス教育センター
1 0234- 35- 1730

善意

預託状況

(平成18年6月15日現在)

5・29 善 意 金 名

6・6・25 区 千田平三郎様

香典返し(亡母 タケノさん)

6・8 区 千葉 英男様

香典返し(亡母 ミエさん)

6・9 区 伊藤 堯様

香典返し(亡母 タケノさん)

6・12 区 渡部 憲一様

香典返し(亡母 ユキさん)

八郎瀧町善意銀行

八郎瀧町社会福祉協議会

6 / 23

八郎瀧町道路修繕舗装工事

有石幸組

2・18 142,000円

H 18 626,000円

H 18 9,000円

H 18 5,000円



ふるさと散歩

No. 222

昭和10年頃の一市尋常高等小学校の話 (14)

さて、先月号に書いたようにして小坂に着きました。

今は小坂に旅行に行ってきたなんて言えば、「お前がだ康楽館さ芝居見に行ってきたが。」と笑われてしまった。あの頃の私たちは、誰も見たことのない露天掘りを見に行くんだと胸を膨らませて、兵隊さんのように足並み揃えて、どんどん町の奥の方へ進んで行きました。

進んで行きながら、皆が気付いておりました。進行方向の右側、東の方の山がすり鉢のように掘り取られ、山の頂上は平らを通り越して、周囲の山の下になり、底は見えないほど深く、一番底は小さいすり鉢、その上に少し大きく底の無いすり鉢、さらに上にまた大きく底の無いすり鉢と、何段にも重ねたようにして掘り下げていくやり方で掘っておりました。

下のすり鉢と上のすり鉢との境、段になっていく所の平らな縁の部分にあるトロッコのような屋根の無い貨物列車は、鉱石専用の列車で、これを電気機関車で引いて、最後にはトンネルをくぐり、地表に出て、今私たちが歩いている道路のずっと左側を通っており、鉱石は、工場脇の鉱石置き場に山のように運び上げられていました。

これが露天掘りの実景色でした。私の拙い文章では理解しづらい事と思いますがご容赦ください。「さあ、あんたがたさ、溶げだ銅の流れる所を見せられると言ってるが、あの案内の人に遅れないように。」と注意されて、どんどん歩き、ゴウゴウと高い音がする大きな工場に着きました。その工場は、長さも幅も学校の体操場の二倍もありそんな大きな建物で、高さも高く、周囲はぐるっと窓と出入り口になっておりました。

私たちが入っていった入口の右側の奥では、高いコンクリートの台のような物の上に、造り酒屋の桶の何倍も太くて高い、真っ黒い炉のようなもの

のが、ゴウゴウと物凄い音を立てて燃え上がり、上の出口から煙突に吹き上げるといふか、吸い込まれるというか、ものすごい勢いで燃えておりました。

その炉の手前には、よく外国のビールやワインを醸造する工場で使用している、真中が太くて両端の少し細い、ビール樽と同じような形をした、あれの十倍も十五倍も太くて、外側が鉄で出来た大きなものが横になっていて、真中の太い所についていた短い煙突から火を吹き上げておりました。

これが、転炉という溶鉱炉の一種で、鉱石から取り出した鉄なり銅なりの金属の品質を上げて、良い鋼にするための、又、銅ならば銅以外の余成分を取り除くための炉で、硫黄などの不純物を取り除くための炉だそつです。

さて、たまげて見てばかりはいられません。そのうちに転炉が回り始めたのです。

今まで上に向かって火を吹き上げていた口が、前のほうに回ってきて下に向いたとき、その口から黄色く溶けた銅が、私たちが立って見ている前の土間に掘られた溝を何本も枝分かれしながら、赤や黄色の火花を、火花のように飛び散らして流れて行き、枝の先のほうに掘られた新聞紙くらいの大きさの所に流れていくと、その形の銅の板が、一度に何十枚も出来上がるのです。

それを男の人たちが長い鉄のテコを使ってすぐ起こすと、一枚一枚に分かれた銅板になって、私たちが見学のために歩いてきた道路の方に重機で運んで、目方を量ったり、検査をしたりしていました。

転炉から銅が出てくるのは、一日に何回かしかなく、それに火花が飛んで危険なので、めったに見せないと話してくれました。

小坂駅の方へ来る途中に、煉瓦造りの大きな建物は何棟かあって、中からキンコンカラコ、キ

ンコンカラコと、鉦を叩いて音楽をしているような建物がありました。

あんまり不思議なので、案内してくれた人に聞いたら、「今、皆が見てきた銅板は、非常に良質であるが、あの銅板の中にはまだ金が混入している。金は値段も高いし大事な金属なので、電気分解して取っているが、銅板を溶かすとき泡が出るので、その泡が付かないように機械の金槌で叩いているのだ。」と教えられました。(つづく)

文・一日市＝嶋崎 利雄

7月の行事予定

- 1日(土)・社会を明るくする運動 (～31日)
- 8日(土)・県体ウエイトリフティング大会 (～9日)
- 23日(日)・男鹿・潟上・南秋消防操法大会
- 24日(月)・幼・小・中夏季休業 (幼～8月27日まで) (小・中～8月24日まで)

ふれあい

6月20日、八郎瀧町で最後の銭湯「村木の湯」が140年余りの歴史に幕を閉じました。当日は、私も銭湯にいき取材を行いました。が、常連のお客さんはいつものような会話が。しかし、帰りの際には、33年にわたり番台でいつも笑顔で見つめてきた村木明子さんへ長い間ありがとうの感謝の一言。私も胸が熱くなりました。最後の日、風呂に入り、閉店までおりました。今までの歴史をし

* 広報八郎瀧 No.553 * 発行/八郎瀧町役場・編集/総務課 〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎瀧町字大道80 * 3018 875 5800 5875 3096 * 印刷/一日市印刷